

# 杉並区精神障害者 グループホーム活用型ショートステイ 事業のご案内

退院後の生活のイメージ作りのために、区と契約しているグループホームの居室で入居の体験ができます。また、地域にお住いの方が自立に向けて安定した生活が継続できるよう、休息の場を提供しています。

令和6年4月更新

## 対象者

杉並区内に住所を有する18歳以上で、精神科病院に定期通院／入院中で、主治医の許可がある以下に該当する方

- ① 精神科病院に入院中の方で、地域移行支援または地域移行プレ相談事業を利用している方、利用見込みのある方
- ② 在宅生活を送る方で、病状の悪化防止や生活リズムの立て直しを図りたい方
- ③ 将来的に親元を離れ自立生活を考えている方

★上記以外の方でも、こんな場合は使えるの？等ありましたらお問い合わせ下さい。

## 利用期間

- ・1回あたり原則月7日まで利用できます。
- ・利用決定の有効期間は申請から1年となります。

## 費用

宿泊中の飲食物等については自己負担になりますが、その他の費用は無料となります。

## 手続き

利用を希望される方は、下記までお問い合わせ下さい

杉並区役所障害者施策課 基幹相談支援センター  
03(5335)7672

